

任期付試験（事務職員）

令和5年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 職員(任期付職員)採用試験受験案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験希望の方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようご案内いたします。

1 試験区分(職種)、採用予定数、職務内容、応募資格

試験区分	採用予定数	職務内容
事務職員 (任期付職員)	1名程度	放課後児童クラブの管理運営に関する一般事務

※同時期に募集している他の試験区分との併願はできませんので、ご注意ください。

任用期間	試験実施日の翌月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで
------	----------------------------------

2 受験申込手続

別紙申込書は必要事項を記入の上、午前 9 時から午後 5 時(正午～午後 1 時の間は除く)までの間に、本人が直接持参してください。(土・日・祝日も受け付けます。)

受付場所	〒251-0054 藤沢市朝日町10番地の8 藤沢青少年会館2階 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課 採用担当
受付期間	2023年7月18日（火）から採用予定数に達するまで

申し込みの注意点

* 申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。記載要領を必ずお読みいただいてから記入してください。

3 試験内容、合格発表

1 次試験	内 容	書類選考
	合格発表	書類受取りから 15 日以内に合否かわらず通知します。

2 次試験	内 容	作文試験、面接試験
	日時等	2 次試験の日程及び場所等については、1 次合格者へ連絡をします。
	合格発表	2 次試験終了から 1 週間以内に合否かわらず通知します。

4 採用予定日

2 次試験実施日の翌月 1 日

※受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

5 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

(初任給の例：2023 年 4 月 1 日現在)

最終学歴等	職務経歴	初任給(地域手当含む)	その他
新規高校卒	なし	1 7 3, 2 2 9 円	期末勤勉手当(賞与)年 1 回 扶養・通勤・住居・ 時間外手当あり
新規短大卒	なし	1 8 8, 9 3 6 円	
新規大学卒	なし	2 0 2, 8 3 5 円	
大学既卒	類似職 5 年経歴	2 1 8, 7 6 8 円	

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

6 勤務条件

事務職員(任期付職員)	
勤 務 日	勤務割で定める日 (土曜日、日曜日、祝日に勤務あり。4 週 8 休)
基本勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (時間外勤務あり) ※拘束時間 8 時間 45 分 (実働 7 時間 45 分+休憩 1 時間)
各種休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇

7 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 可否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。
- (5) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

8 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前9時から午後5時まで）

放課後児童育成課 電話 0466（21）6709

災害等で選考が実施できない場合など緊急のお知らせは、本財団ホームページで行います。



問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課
〒251-0054 藤沢市朝日町10-8 藤沢青少年会館2階
電話 0466-21-6709

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/>